

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
大阪総合デザイン専門学校	昭和55年3月31日	越田 英喜	〒530-0012 大阪市北区芝田2-8-35 (電話) 06-6376-2100																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人上田学園	昭和57年3月31日	上田 哲也	〒530-0012 大阪市北区芝田2-5-8 (電話) 06-6371-2022																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
文化・教養	デザイン専門課程	インテリアデザイン学科	平成7年文部科学大臣告示 第7号	-																							
学科の目的	インテリア・デザイン及び建築・プロダクトデザイン・コーディネーター業界に必要とされる人材育成及び世界に通用するデザイン力を持つ人材育成を目的とする。																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	1860時間	-	1860時間	-	-	-																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
80人	28人	4人	3人	13人	16人																						
学期制度	■1学期: 4月1日～9月30日 ■2学期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席率、課題提出率、課題内容を総合評価																							
長期休み	■学年始: 4月1日～4月7日 ■夏季: 7月25日～8月31日 ■冬季: 12月21日～1月7日 ■学年末: 3月20日～3月31日		卒業・進級条件	課題・試験等に合格し、本校所定の課程を修了すること																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 前期、後期に担任との個別カウンセリング 長期欠席者等には、保護者との面談、補習		課外活動	■課外活動の種類 コンペ、講演会への参加 ■サークル活動: 無																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) デザイン業界、家具・照明メーカー ■就職指導内容 キャリア教育、就活支援セミナー、企業へのプレゼン、履歴書添削、文章作成力、個別相談 ■卒業生数 : 8 人 ■就職希望者数 : 6 人 ■就職者数 : 4 人 ■就職率 : 67 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 50 % ■その他 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>								資格・検定名	種	受験者数	合格者数																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
中途退学の現状	■中途退学者 6 名 平成28年4月1日時点において、在学者23名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者17名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 不登校、経済的理由、学業不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 個別カウンセリング(担任及び臨床心理士)、補習授業		■中途退学率 17 %																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・成績優秀者特待制度 ・入学金免除制度 ・自宅外通学奨学生制度 ・上田学園特別制度 ・上田学園兄弟姉妹入学制度 ・留学生支援制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	http://www.oscd.jp/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種類区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
企業等と連携した実習・演習授業の内容が当該学科の教育目標達成に資するものとなるように学習課題の内容を精査し、科目間の連携や授業時間配分等を考慮しつつ実習・演習授業を構成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
年間5～6回実施する学科会議(授業を担当する専任教員・兼任教員で組織)の上部に位置する。学科会議での意見、検討事項を吸い上げ、それに対し企業・業界の有識者の方々に組織される教育課程編成委員より意見を聴取、審議し、学習プログラム編成等に反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年11月1日現在

名前	所属	任期	種別
山田 悦央	大阪デザイン団体連合会 役員	平成29年4月1日～平成31年3月31日 2年(再任あり)	①
中尾 晋也	大光電機株式会社 経営戦略室	平成29年4月1日～平成31年3月31日 2年(再任あり)	③
阿部 政信	株式会社天童木工 西日本事業部 大阪支店 設計部	平成29年4月1日～平成31年3月31日 2年(再任あり)	③
越田 英喜	大阪総合デザイン専門学校 校長		
上田 太郎	大阪総合デザイン専門学校 事務統括		
原田 明彦	大阪総合デザイン専門学校 副校長		
駒井 友規子	大阪総合デザイン専門学校 インテリアデザイン学科長		
嶺 寿美江	大阪総合デザイン専門学校 教務部長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回 10月及び3月頃

(開催日時)

第1回 平成28年11月30日 10:00～12:20

第2回 平成29年3月6日 13:30～16:00

第3回 平成29年10月25日 14:00～15:45

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

授業を担当する全ての講師陣が出席する学科会議で課題を抽出し、教育課程編成委員会において企業・業界・学識者で構成される委員の方々の意見を聴取し、それをもとに学科の教育目標、育成人材像について検討し、業界のニーズにあったカリキュラムを策定し、実践している。

PCで作業的に制作する学生が多くなり、学生自身が考えるプロセスの必要性をご指摘頂き、授業の中で、手を動かしながら考えを纏めていくというデザインプロセスを重要視し、卒業制作等でもコンセプト発表会を実施している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内の施設で基礎的な講義及び演習を行い、連携企業の現場で最新設備等を使用して実習を行うことにより、現場に則した技術と知識を習得させる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実際の現場を知り、体感することで、現場に則した技術・知識がどのように活用されるかを学び、仕事の流れを理解する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
住空間設計	住空間設計において環境、構造、意匠等を歴史的な流れの中で思考し、家族のあり方と空間の意義をコンセプトとして立体化する。各課題を模型、各種図面で表現する。	森村政悦建築設計事務所
コンピュータデザインⅡ	1年次の最終課題でデザインした店舗のプランをCADで入力していき、立体まで作成してパースや立面図を作成する。その後レンダリングソフトを使用して質感表現、ライティング、カメラワークの基本を学習する。完成したパースをPhotoshopを使用してレタッチし、添景データを使用して絵のグレードを上げ完成できる技術を学ぶ。	有限会社ソリッドデザインラボ
照明デザイン	ひかりの効果や照明手法を理解し、ケースメントとしての照明器具の設計・製作を通して商品計画プロセスを学ぶ。各工程でどんな作業が必要なのかを実際に器具を計画することで経験し、習得する。製作した照明器具を撮影し、写真を使用して販促用リーフレットやクライアントへのプレゼンテーションボードを製作し、デザイナーとして必要なスキルを身につける。	有限会社TAKAURA L.C.S.

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係																							
<p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 新任～3年目の教員は、大専各主催の「新任教員研修」若しくは「人権教育研修会」の受講。その後は、各教員に専門分野・業界の動向を踏まえ、研究内容の拡充、研究成果の公表、授業への反映を実施するよう求め、人事考課のプロセス評価に組み込んでいる。 毎年開催されるインテリア・ライフデザイン展で出展企業へのヒアリングを行い、最新の動向・情報を習得し、学生と企業をつなぐように努めている。 クラス担任を担当する教員には、近年増加傾向にある精神的疾患及び発達障がいの問題を抱える学生の指導のため、臨床心理士等による研修会を実施している。</p>																							
<p>(2) 研修等の実績</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食卓文化講座」テーブルセッティング及び食卓文化研究。平成28年5月30日 ・「プロモスティル デザイントレンドセミナー」流行色等、最新のトレンド情報の収集及び研究。平成28年8月3日 ・「LIVING & DESIGN 2016」(大阪)に出展する企業へのヒアリングを行い、最新の動向・情報を習得。特に大阪の企業との関係を密に、卒業生を採用している企業などの商品傾向など調査・研究を行う。平成29年10月12日 ・他学科のイタリア海外研修旅行に同行し、伝統ブランド「リチャード・ジノリ」「ブルネロワイン」「バルサミコ酢アチェア」「クレモナのヴァイオリン」の工房を視察。ブランドの伝統がどう形成されてきたか等を考察。また、イタリアにおけるロマネスク、ゴシック、ルネサンス、バロック様式の建築物を見学。平成28年11月14日～21日 <p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪中央聴覚支援学校の成果発表プレゼンに参加。障がいを持つ学生の指導法を視察及び検討。平成28年8月20日 ・クラス担任と臨床心理士の事例検討会 平成28年4月21日 ・上田学園教職員研修 「職業実践専門課程における企業連携等の在り方 教育事例発表」平成28年8月31日 																							
<p>(3) 研修等の計画</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「利晶の杜」見学会。日本の伝統文化である茶の湯体験と茶室見学。平成29年5月20日 ・「LIVING & DESIGN 2017」(大阪)に出展する企業へのヒアリングを行い、最新の動向・情報を習得。特に大阪の企業との関係を密に、卒業生を採用している企業などの商品傾向など調査・研究を行う。平成29年10月12日 ・ムラタチアキ講演会「社会課題に向き合うデザイン～ソーシャルデザイン～」平成29年10月12日 <p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラス担任と臨床心理士の事例検討会 平成29年5月25日 ・上田学園教職員研修 「グローバル化の課題と方向性」平成29年8月31日 ・大専各主催 教職員研修会 I 指導力向上講座②『活力あるクラスづくりのための指導力向上講座』平成29年11月27日 																							
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																							
<p>(1) 学校関係者評価の基本方針</p> <p>学校関係者評価委員として、卒業生の代表である同窓会長、卒業生を継続的に多数採用頂いている企業代表者に加え、地域産業の振興に関する知見者が、学校関係者として「学校関係者評価委員会」に参画し、其々の立場から学校自己評価に対して評価を行う。また学校関係者評価委員から出された意見を基に、今後の学校運営・教育活動の改善を図る。</p>																							
<p>(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 教育理念・目標</td> <td>・学校の理念・目的・育人人材像は定められているか ・学校の将来構想を抱いているか</td> </tr> <tr> <td>(2) 学校運営</td> <td>・運営方針、事業計画は定められているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか</td> </tr> <tr> <td>(3) 教育活動</td> <td>・各学科の教育目標、人材育成像は、その学科に対応する業界のニーズに向けて正しく方向付けられているか ・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</td> </tr> <tr> <td>(4) 学修成果</td> <td>・就職率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか</td> </tr> <tr> <td>(5) 学生支援</td> <td>・就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか ・学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか</td> </tr> <tr> <td>(6) 教育環境</td> <td>・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</td> </tr> <tr> <td>(7) 学生の受入れ募集</td> <td>・学生募集活動は、適正に行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか</td> </tr> <tr> <td>(8) 財務</td> <td>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・財務情報公開の体制整備はできているか</td> </tr> <tr> <td>(9) 法令等の遵守</td> <td>・法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</td> </tr> <tr> <td>(10) 社会貢献・地域貢献</td> <td>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか</td> </tr> </tbody> </table>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1) 教育理念・目標	・学校の理念・目的・育人人材像は定められているか ・学校の将来構想を抱いているか	(2) 学校運営	・運営方針、事業計画は定められているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか	(3) 教育活動	・各学科の教育目標、人材育成像は、その学科に対応する業界のニーズに向けて正しく方向付けられているか ・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか	(5) 学生支援	・就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか ・学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか	(6) 教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか	(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・財務情報公開の体制整備はできているか	(9) 法令等の遵守	・法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																						
(1) 教育理念・目標	・学校の理念・目的・育人人材像は定められているか ・学校の将来構想を抱いているか																						
(2) 学校運営	・運営方針、事業計画は定められているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか																						
(3) 教育活動	・各学科の教育目標、人材育成像は、その学科に対応する業界のニーズに向けて正しく方向付けられているか ・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか																						
(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか																						
(5) 学生支援	・就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか ・学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか																						
(6) 教育環境	・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか																						
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか																						
(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・財務情報公開の体制整備はできているか																						
(9) 法令等の遵守	・法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか																						
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか																						

(11)国際交流	・留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか
----------	-----------------------------

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員から拝聴したご意見等をもとに、学校自己評価体制の整備、並びに各部署で今後の学園・学校運営の改善に活用している。
 ・教育設備、特にIT化の充実を図るため、今年度PC160台の新型への入替、入力用タブレット160台の液晶化を行い、教育環境の向上を図った。
 ・入学者・保護者との連絡体制の充実が必要とのご意見に対し、AO入学者に対し、入学前教育の実施を計画中である。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年11月1日現在

名前	所属	任期	種別
井村 良裕	オフィス・トライアド井村アトリエ 代表	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日 2年(再任あり)	同窓会 長、評議 員
鵜飼 隆	有限会社タイトルアート 代表取締役	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日 2年(再任あり)	卒業生を 継続的に 多数採用 している企 業の代表
杉本 清	元大阪府職員 地域研究科	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日 2年(再任あり)	地域のデ ザイン振 興におけ る有識者
越田 英喜	大阪総合デザイン専門学校 校長		
上田 太郎	大阪総合デザイン専門学校 事務統括		
原田 明彦	大阪総合デザイン専門学校 副校長		
嶺 寿美江	大阪総合デザイン専門学校 教務部長		

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.uedagakuen.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

HP上で、「企業の方へ」という訪問者別のコーナーを設け、各学科の教育内容、就職状況、学校の運営状況を公開している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	沿革、概要・特色
(2)各学科等の教育	学科・専攻 インテリアデザイン学科
(3)教職員	教員・講師紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職実績、就職支援、キャリア教育
(5)様々な教育活動・教育環境	学科・専攻、概要・特色
(6)学生の生活支援	特典・サポート
(7)学生納付金・修学支援	入学手続き・学費、学費支援制度
(8)学校の財務	財務諸表
(9)学校評価	学校自己評価報告書、学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.oscd.jp/>

授業科目等の概要

(デザイン専門課程インテリアデザイン学科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			エスキース演習	観察力・分析力・伝達力のクリエイターとして必要な3つの力を養う。目の前にあるものを的確にとらえる描写力はもちろん、頭の中にあるイメージを魅力的にビジュアル化できることを目指す。	1前	60	2	△	○		○	○				
○			製図Ⅰ	人や物が存在する空間を想像し、デザインする力、又、それを現実化する為の表現する力、伝える力を養う為、一番身近な生活空間である住宅の図面のトレースをとおして、基本的な図面の読み方・描き方のルールを体得していく。また、リアルな縮尺で手書きすることで基本的なスケール感、バランス感覚を養う。	1前	60	2	△	○		○			○		
○			モデリング実習Ⅰ	建築やインテリア空間の設計プロセスに置いて空間モデルを作成して形を検討する作業は、設計の内容を関係者同士で確認し、施主にプレゼンテーションする際の重要なツールである。モデル演習ではデザインワークのプロセスに欠かせない縮小モデルの製作方法を学ぶ。使用する材料は製作するモデルの種類によって違うため、家具と建築インテリアでそれぞれのモデルを作りながら材料の加工方法を学ぶ。また、材料を接合するための接着剤の種類や接着の方法も紹介する。完成した縮尺モデルを写真撮影する事により、よりリアルなプレゼンの材料に使用する方法も学び、習得することで即戦力となるスキルを身につける。	1前	60	2	△	○		○			○		
○			コーディネート演習Ⅰ	インテリアを構成する要素について学ぶ。各エレメントについての講義やショールーム見学等を通じて、商品知識を身につけ様々な商品や動作寸法・基本寸法などを理解しながらレイアウトできる力を養う。様々な商品を理解した上で、設定に応じた提案が出来る力を身につける。また、プレゼンテーションに必要な基礎表現(レイアウト等)を学ぶ。	1通	120	4	△	○		○			○		
○			コンピュータ演習Ⅰ	必須ツールであるCADによる作図技術の習得を始め、3DによるCG制作、画像データやテキストレイアウトの知識など、デザインプレゼンテーションに必要なコンピュータの技術を学習する。	1通	120	4	△	○		○			○		
	○		製図Ⅱ	製図Ⅰで体得した、建築・インテリア業界の表現者としての「共通語」である図面の技術をより深く身につけ、具体的に使って理解を深めて、パソコンでの作図にそなえる。	1後	60	2	△	○		○			○		

○	コーディネート演習	インテリアに関わる仕事の社会的役割や求められる人材育成の為に、様々なインテリアエレメントを学び、幅広いコーディネートについて学ぶ。基本的な仕事や物の流れ等を理解し、実践に即した課題を行う。また、日本文化を通しての和室やリフォームについての内容も含む。	2 通	120	4	△	○	○	○
○	課題研究a	インテリアテキスタイルの制作。生活空間をトータルな計画をもとに染と織で表現する。染色技法、手織技法の習得。素材・色・形の研究から生活空間への展開を図り、作品の制作とプレゼンテーションボードを作る。	2 前	60	2	△	○	○	○
○	課題研究b	彫金（ジュエリーデザイン）から金属ならではの特性を活かしたデザインから制作までを学ぶ。デザインから金属の地金（平面）から形（立体）にする為の1つ1つのプロセスを実体験する事で金属制作に必要な知識・技術を習得する。	2 後	60	2	△	○	○	○
合計			27	科目	2220単位時間(74 単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
課題・試験等に合格し、本校所定の課程を修了すること	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。